



平成22年 国勢調査の主な変更点について



今年10月には全国一斉に国勢調査が実施されます。

平成22年10月1日実施の国勢調査に向けて、当県では実施本部を立ち上げ、ポスターの掲示や調査員の募集(募集の窓口は市町村が担当)など着々と準備を進めています。

今後は、市町村事務打合せ会の開催や調査員への指導など、より具体的な準備を進めます。

今回の主な変更点は以下のとおり

(1) 調査項目の見直し

さて、今年の調査は西暦の末尾に0が付く年で、「大規模調査」の年に当たりますが、調査の企画の段階で、調査事項の優先度が見直され、2項目減らされることになりました。

平成22年国勢調査の調査項目では、前回の大規模調査であった平成12年国勢調査と比べると、「家計の収入の種類」及び「就業時間」に関する項目が削除されます。

これは、調査結果の利用状況が近年低下していたり、他の関連項目の把握方法の変更に伴い調査項目とする必要性が薄れたりしていることなどによるものです。

(2) 提出方法の見直し

平成22年国勢調査では、できるだけ回答しやすく提出しやすい調査とするため、次のとおり、新たな調査の方式を導入します。

封入提出方式

従来は、調査員が調査票を回収する際、記入漏れや記入誤りがないかその場で確認し、希望する世帯では調査票を封入して提出できることとしていました。

しかし、プライバシー意識の高まりなどにより、調査員に記入内容を見られたくないとする世帯が増加していることなどから、すべての世帯において、「調査書類収納封筒」で調査票を封入して提出していただくこととなります。

郵送提出方式

調査員と会う時間の都合がつかない方や、調査員に手渡したくないという方のために、調査票を郵送でも提出できることとなります。このため、すべての世帯に郵送提出用封筒(料金受取人払い)を配布します。



平成22年国勢調査の調査項目

世帯員一人一人に関する項目

- (1) 氏名
- (2) 男女の別
- (3) 出生の年月
- (4) 世帯主との続柄
- (5) 配偶の関係
- (6) 国籍
- (7) 現在の住居における居住期間
- (8) 5年前の住居の所在地
- (9) 在学、卒業等教育の状況
- (10) 就業状態
- (11) 所属の事業所の名称及び事業内容
- (12) 本人の仕事の内容
- (13) 従業上の地位
- (14) 従業地又は通学地
- (15) 従業地又は通学地までの利用交通手段

世帯に関する項目

- (1) 世帯の種類
- (2) 世帯員の数
- (3) 住居の種類
- (4) 住宅の建て方
- (5) 住宅の床面積の合計